

[特別支援教育]

中学校における特別支援教育コーディネーターが 校内の教員に対して行う支援の在り方

－特別支援教育に関する研修の内容と方法の検討－

飯田 貴裕*

1 問題

平成19年度から全国で本格実施されている特別支援教育は、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのないLD、ADHD、高機能自閉症（以下、発達障害とする）のある児童生徒への対応も積極的に行うことになった（文部科学省、2007）。こうした発達障害の疑いのある児童生徒は、小中学校の通常の学級に6.3%在籍しているとされている（特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議、2003）。つまり、特別支援教育は、特別な支援を必要とするすべての学校の児童生徒を対象にするものであり、特別支援教育の理念や基本的な考え方がすべての公教育において共有されることを目指すこととなった。また、それらの児童生徒についても個別の指導計画を必要に応じて作成することが望まれるとされているなど、小中学校における児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行うのは一部の担当教員だけではなく、通常の学級の担任にも多くのことが求められた（中央教育審議会、2005）。そして、学校現場では校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーター（以下、特支COとする）の指名などの特別支援教育に関わる基礎的な体制こそ整いつつあるものの、教員の専門性の向上や校内支援体制の構築などの質的な部分においては、まだまだ不十分であるとされている（特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議、2009）。こうした状況の中では、学級担任に対する支援が重要になってくる。特に通常の学級において特別支援教育に携わる学級担任への支援については、特支COの役割が非常に重要であると考えられる。これは、特支COが、「特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員である」（文部科学省、2004）とともに、学級担任への支援が、その役割として明確に位置づけられているからである（文部科学省、2004）。国立特殊教育総合研究所（2006a）も、特支COは日頃から学級担任一人一人の不安や戸惑いの気持ちを丁寧に汲み取れるように心がけることが大切であると述べている。

筆者が勤務する中学校では特別支援学級が4学級設置されており、通常の学級においても特別な支援を必要とする生徒が多数在籍している。のことから、校内のすべての教員が特別支援教育の担当者であるという自覚のもと、該当する生徒に対し適切な指導及び必要な支援を行う必要があった。そのために教員の特別支援教育についての専門性の向上は喫緊の課題であった。しかし、国立特殊教育総合研究所（2006a）の報告と同様に、校内の教員からは特別支援教育の内容と方法についての理解が不十分であるという不安や悩みが特支COである筆者に多く寄せられていた。文部科学省（2004）は、特支COが学級担任に対して行う支援について、「担任の教員に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援を行う」と述べているが、具体的にどのような助言をするのか、相談や助言だけでよいのかなど詳細な記載は見当たらない。また、特支COが通常の学級の担任に対して行う支援に関して、支援を行う側である特支COを対象とした調査がある一方で、支援を受ける側である通常の学級の担任などその他の教員を対象とした調査や報告は少ない。

そこで、筆者が勤務する中学校において、校内すべての教員が特別支援教育の担当者であるという自覚のもと適切な指導及び必要な支援を行うためには、特支COが中心となって教員のニーズに応えた研修を展開していくことが必要であると考えた。

2 目的

中学校の、主に通常の学級において指導・支援を行う教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、教員のもつニーズを把握し問題と課題を明確にし、そして、その結果に基づいて特別支援教育の研修、及び特支COが校内の教員に対して行う支援の在り方について検討することを本研究の目的とした。

* 上越市立城北中学校

3 研究の構造

本研究では、問題と目的を受け、図1にある通り、まず研究Iとして本校の教員を対象に質問紙を用いて特別支援教育に関する意識やニーズを調査し、教員に必要な専門的知識について概括し、課題の抽出と解決策の模索を行い、特別支援教育に関する研修の内容を整理した。そして、その内容をもとに研究IIとして、教師の特別支援教育に関する専門性を高めるための方法を検討し、実践を行った。この実践の内容が、教員の特別支援教育の専門性を向上させることの有効性を確認するために、研究Iと同じ対象者に質問紙調査を行い、課題について研究Iとの変化を見取り、また、特支COの取組への評価を行った。

4 研究I：教員の特別支援教育に関するニーズの把握

(1) 方法

調査対象は筆者の勤務する公立中学校における特支COを除く教諭及び養護教諭31名を対象とした。調査実施期間は、平成22年7月下旬から8月上旬とした。調査内容は、問1では、対象者の特別支援教育に関する経験を質問した。問2では、特別支援教育に関する内容（発達障害の内容、支援体制、具体的な指導・支援、特別支援学級）についての認知度・理解度を質問し、また、特別支援教育に関わり「通常の学級で問題となりやすい」（塩川ら、2005）発達障害と二次的障害についても理解しているかを質問した。問3では、特別支援教育の課題について対象者の困り感を質問した。問4では、対象者のニーズを把握するために問2の各項目についての「知りたい・分かりたいこと」を質問した。調査方法は、質問紙調査により各項目を5件法（「よくわかる・よく知っている・とても思う」：5点、「少しあかる・少し知っている・少し思う」：4点、「どちらともいえない」：3点、「あまりわからない・あまり知らない・あまり思わない」：2点、「まったくわからない・まったく知らない・まったく思わない」：1点）で得点集計（5点満点）し、標準偏差の算出と検定にはJavaScript-STAR version5.5.7jを使用し分析した。回収率は調査対象者31名のうち回答者数は29名で、回収率は93.5%であった。欠損回答は無く有効回答率100%であり、すべての項目を分析の対象とした。

(2) 研究Iの結果

① 特別支援（養護）学校、または特別支援（特殊）学級での担任経験について

表1-1は特別支援（養護）学校、または特別支援（特殊）学級での担任経験の有無を表したものである。経験のある対象者は合わせて6名で、直接確率計算を行ったところ、経験したことがある対象者は有意に少ないことがわかった（両側検定： $p=0.0023$, $p<.01$ ）。

② 特別支援学校免許（養護学校免許）の所持について

表1-2は特別支援学校免許（養護学校免許）の所持の有無を表したものである。所持している対象者は2人（6.9%）であり、直接確率計算を行ったところ、所持している対象者は有意に少ないことがわかった（両側検定： $p=0.0000$, $p<.01$ ）。

③ 特別支援教育に関する認知度・理解度について

表1-3は発達障害に関する内容について、表1-4は支援体制に関する認知度・理解度を表したものである。全体の平均の値がどちらも5段階評定の3.2となり、「どちらともいえない」から「少しあかる・知っている」の間であった。表中の下線はそれぞれの項目の平均値が3.0未満であることを示しているが、発達障害の二次障害の具体的な内容については、認知度・理解度が低いことが明らかとなった。表1-5は具体的な指導・支援について、表1-6は特別支援教育に関する認知度・理解度を表したものである。全体の平均の値がどちらも5段階評定の2.7となり、「どちらともいえない」から「あまりわからない・あまり知らない」の間であった。

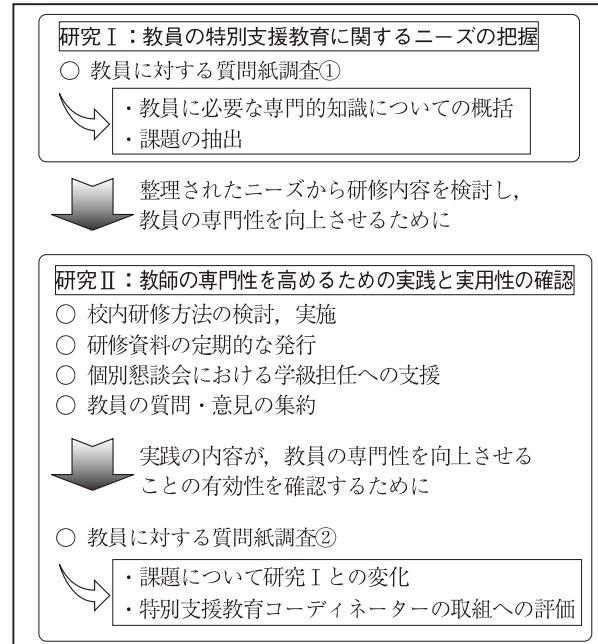


図1 本研究で実施された研究の内容とその関連

表1-1 特別支援学校・特別支援学級での担任経験 (N=29)

項目	人数(%)
あり	6(20.7)
なし	23(79.3)

表1-2 特別支援学校免許（養護学校免許）の所持 (N=29)

項目	人数(%)
持っている	2(6.9)
持っていない	27(93.1)

④ 特別支援教育に関する不安度について

表1-7は、代表的な特別支援教育に関する課題（国立特殊政策研究所, 2006b）から精選したものについての不安度を表したものである。全体の平均の値が3.2となり、「どちらともいえない」から「少し思う」の間であった。表中の下線はそれぞれの項目の平均値が3.1以上であることを示しているが、顕著なのは「①特別支援教育に関する専門知識が不十分」という項目で「とても思う（5点）」と回答した対象者が15人、「少し思う（4点）」と回答した対象者が12人で、不十分ではないとする回答者が皆無であった。

⑤ 特別支援教育を推進していく上での要望

表1-3, 1-4, 1-5, 1-6で示す計27の項目すべてについて、「知りたい・分かりたい」と思うかどうか質問したところ、全体の平均値が4.2となり、各項目の値はすべて3.8以上を示した。

（3）研究Ⅰの結果のまとめと考察

対象者の属性から、特別支援教育（特殊教育）に関わってきた経験は有意に低く、特別支援教育の専門性に触れる機会が乏しかったこと、また、専門的知識が不足していることがうかがわれた。そうした経験不足や専門的知識の不足を補うためにも、特支COや特別支援教育部との連携が望まれた。

また、特別支援教育に関する認知度・理解度について、表1-3中の⑧～⑩の値はいずれも3.0未満であった。通常の学級において喫緊の課題となっている生徒指導上の問題（非行、いじめ、不登校等）と発達障害の関係性が指摘されているが（厚生労働省, 2006; 文部科学省, 2010），この点についてはまだ対象者の理解が十分及んでいないことが明らかになった。校内において特別支援教育を推進していく上で、身近に存在し、特殊教育の時代から蓄積されてきている特別支援学級に関する理解が必要と思われるが、表1-6からはこの理解も乏しいことが明らかになった。全体的に、平均値が3.1以上であっても、「あまりわからない・あまり知らない」、「まったくわからない・まったく知らない」と回答する対象者が存在しており、研修を行う際には、認知度・理解度の平均値が低い項目を優先しながらも、できる限り多くの項目を理解させるための工夫が必要であると考えた。

また、対象者の特別支援教育の課題への不安は大きく、特別支援教育に関することすべてについて、「知りたい・わかりたい」と考えている対象者が多いことが明らかになった。不安はあるものの、特別支援教育に関する専門的知識、技能を学びたいという意欲が高く、対象者の特別支援教育に対する関心と推進していくとする姿勢がうかがわれた。

表1-3 発達障害に関する認知度・理解度 (N=29)

項目	Mean	SD	Range
① AD/HD（注意欠如／多動性障害）	4.0	0.85	1-5
② 自閉症	3.9	0.82	1-5
③ 高機能自閉症	3.7	0.97	1-5
④ アスペルガー症候群	3.9	0.84	1-5
⑤ 広汎性発達障害	3.4	0.95	1-5
⑥ LD（学習障害）	3.9	0.77	1-5
⑦ 二次障害（二次的障害）	3.2	1.07	1-5
⑧ 反抗挑戦性障害	2.2	1.01	1-4
⑨ 行為障害	2.2	1.01	1-4
⑩ 反応性愛着障害	1.9	0.82	1-3
total Mean	3.2		

表1-4 支援体制に関する認知度・理解度 (N=29)

項目	Mean	SD	Range
① 特別支援教育コーディネーターの役割	3.4	0.82	1-4
② 特別支援教育コーディネーターへの関わり方	3.3	0.86	1-4
③ 校内委員会の役割	3.3	0.85	1-4
④ 教育補助員・介護員等との関わり方	3.7	0.54	2-4
⑤ 巡回相談のしくみ	2.9	1.00	1-4
⑥ 特別支援学校のセンター的機能	2.7	0.94	1-4
total Mean	3.2		

表1-5 具体的な指導・支援に関する認知度・理解度 (N=29)

項目	Mean	SD	Range
① 障害の特性に応じた支援方法（学習面）	3.0	0.91	1-4
② 障害の特性に応じた支援方法（生活面）	3.1	0.82	1-4
③ 個別の指導計画の内容	3.0	0.98	1-4
④ 個別の指導計画の作成方法	2.8	1.18	1-4
⑤ 心理検査（WISC-Ⅲ等）の分析結果の見方	2.0	1.09	1-4
⑥ 障害理解教育（主に学級内指導）の内容と方法	2.3	1.04	1-4
⑦ 障害のある、または障害が疑われる生徒の保護者との関わり方	2.5	0.99	1-4
total Mean	2.7		

表1-6 特別支援学級に関する認知度・理解度 (N=29)

項目	Mean	SD	Range
① 特別支援学級の教育課程	2.2	0.95	1-4
② 自立活動	2.6	1.12	1-5
③ 評価内容・方法	2.6	1.18	1-5
④ 交流授業、交流教室	3.3	0.92	1-5
total Mean	2.7		

表1-7 特別支援教育に関する課題への不安度 (N=29)

項目	Mean	SD	Range
① 特別支援教育に関する専門知識が不足	4.5	0.63	3-5
② どこに相談してよいか	2.7	1.20	1-5
③ どのように連携を取ったらよいか	2.9	1.26	1-5
④ どのような対応をしたらよいか	3.3	1.00	2-5
⑤ 他の生徒への説明	3.4	1.35	1-5
⑥ 保護者との関わり方	3.9	1.18	1-5
⑦ 他の教師との共通理解	2.6	1.09	1-5
⑧ 特別支援学級での指導・評価	3.7	1.14	1-5
⑨ 障害のある生徒との関わりが乏しい	3.1	1.40	1-5
⑩ 特別な支援を行う時間的余裕	2.8	1.20	1-5
total Mean	3.2		

この調査の結果から、対象者の特別支援教育に関する専門的知識が全般的に不足しており、また、その指導と対応に大きな不安があることが明らかとなった。この問題と課題を解決するためには、調査の結果明らかとなった対象者のニーズに合わせた研修を行うことが必要であり、そうすることで対象者の特別支援教育に関する不安を軽減させ、特別支援教育に関する専門的知識を身に付け、よりよい特別支援教育を推進できるのではないかと考えた。

5 研究Ⅱ：教師の専門性を高めるための実践と実用性の確認

(1) 実践

研究Ⅰの結果から、特別支援教育に関する研修の必要性とその内容が明らかとなった。そこで、その内容をもとに、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会で研修、及び教師に対する支援の方法を検討した。その結果、主に以下の①～④の取組を考え、平成22年8月から平成23年3月の約8ヶ月間に渡って取り組んだ。

① 校内研修の実施

対象者のニーズを考慮し、「ア 発達障害の理解について」、「イ 特別支援教育の視点を考慮した生徒指導について」、「ウ 特別な教育的ニーズをもつ生徒への支援について」の3テーマを設定し、校内研修を行った。アのテーマでは、十分に理解されているとは言えず、また対象者の研修のニーズが高かった表1-3の①～⑥の項目について特支COである筆者が講師となり、発達障害についての説明を行った。イのテーマでは、表1-3の⑦～⑩の発達障害の二次障害について、アと同様に筆者が講師となり、具体的な事例をもとにその仕組みと対応方法について説明した。ウのテーマでは、本校におけるもう1名の特支COが講師となり、表1-4にある支援体制についての説明を行った。

② 研修資料の定期的発行

校内委員会研修用資料として「特別支援教育だより」(図2)を作成し、8月末より週1回定期発行した。内容は研究1によって整理されたニーズを基にしながら、対象者からの質問や意見を取り入れ、また、教育委員会に提出する実態把握調査や、教育相談、保護者懇談会等、教員の時事的な業務に活用できるよう図3のようなテーマを設定した。内容は各種文献を引用・参考しながら、特支COの雑感を交え、年度末までに29回発行した。

図2 特別支援教育だより

- 第1号「特別支援教育について」
- 第2・3号「視覚認知と環境整備について」
- 第4号「虐待と発達障害について」
- 第5号「フォント（字体）について」
- 第6号「障害者手帳について」
- 第7・8・9号「薬物療法について」
- 第10号「特別支援学校について」
- 第11号「情緒障害について」
- 第12・13号「不注意優性型ADHDについて」
- 第14号「テスト受験中の支援について」
- 第15・16・17号「心理検査について」
- 第18号「ディスクレシアについて」
- 第19号「生徒指導提要と特別支援教育」
- 第20号「就学相談について」
- 第21号「好ましくない言動への対処」
- 第22号「教育の新課題と特別支援教育」
- 第23号「小学校との引継について」
- 第24号「通級による指導について」
- 第25号「キャリア教育と特別支援教育」
- 第26号「記憶について」
- 第27号「特別支援学級と交流学級」
- 第28号「自閉症の認知構造について」
- 第29号「個別の指導計画について」

図3 特別支援教育だよりのテーマ一覧

③ 個別懇談会における学級担任への支援

表1-7にあるとおり、特別支援教育の課題への不安として⑥の「保護者との関わり」を挙げた対象者の平均値が3.9と高いことを受け、主に通常の学級の担任と保護者の間に特支COが容易に介入し連携を円滑化するために、保護者向け啓発ポスター・チラシを作成し、保護者懇談会時に全校生徒の保護者に掲示・配布した。これにより担任は安心して保護者と関わることを狙った。また、このことは保護者から特支COへの相談件数の増加へと繋がり、特支COと学級担任が共同して対処することで、発達障害の早期発見、医療機関との連携等に結びついた事例が数件あった。

④ 対象者の質問・意見の集約

対象者に対し定期的に聞き取りを行い、特別支援教育に関する質問や意見、不安や悩みなどを集約し研修資料(特別支援教育だより)で回答した。それら質問や意見、不安や悩みとその回答を全教員で共有することで、特別支援教育に対する教員の専門性を向上させることも狙いであった。

(2) 研修内容、及び特支COの教員への支援の実用性の確認

① 方法

対象者のもつニーズと課題等の変化を考察し、特支COが校内の教員に対して行う支援の有効性を確認するため、(1)の①～④の取組を行った後、研究Iと同項目の質問紙調査を行った。調査対象は、研究Iの回答者29名とした。調査実施期間は、平成23年3月末に実施した。調査内容は、表1-3～表1-7と同じ項目への回答、及び研修への評価について、研究Iと同じ5件方で得点集計した。回収率は100%であった。欠損回答は無く、有効回答率は100%であり、すべての項目を分析の対象とした。

② 結果

表2-1は、取組前に行った調査（表1-3、1-4、1-5、1-6）と、取組後に実施した調査との比較である。取組後は4つのカテゴリーそれぞれの平均の値が3.3～3.7で、すべてが「どちらともいえない」から「少し思う」の間に変化した。それぞれの項目の平均値が3.0未満であることを示している表中の下線が、12項目から1項目に減少した。また、全27項目すべての平均値が向上し、回答の幅が狭くなり、「あまりわからない・あまり知らない（2点）」、「まったくわからない・まったく知らない（1点）」の回答する回答者の数が減った。表2-2は、不安度について、取組前（表1-7）と、取組後との比較である。取組後の全体の平均が2.8で、「どちらともいえない」から「あまり思わない」の間に変化した。⑦の「他の教師との共通理解が築けるか不安」、⑩の「特別な支援を行う時間的な余裕があるか不安」の値はともに0.1ポイント上昇した。

表2-3は、約8ヶ月間の期間に行われた取組に対する評価と、今後の研修の在り方にについての回答を表している。全5項目とも高い評価点が与えられ、全員が「とても思う（5点）」、「少し思う（4点）」を回答していた。

(3) 研究IIの結果のまとめと考察

研究Iで整理された対象者のニーズから研修内容を検討し、5-(1)にある取組として研修、対象者への支援を行い、年度末に評価調査を行った。その結果は、表2-1が表すとおり、特別支援教育に関する認知度・理解度はすべての項目において肯定的な結果を示した。このことは、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議（2009）が指摘した、「教員の専門性の向上はまだまだ不十分である」ということについて、教師のニーズに基づいた研修を行うことで改善できることを示してい

表2-1 特別支援教育に関する認知度・理解度の取組後前の比較 (N=29)

項目	取組前		取組後		
	Mean	Range	Mean	SD	Range
① AD/HD (注意欠如／多動性障害)	4.0	1-5	4.1	0.35	4-5
② 自閉症	3.9	1-5	4.0	0.60	2-5
③ 高機能自閉症	3.7	1-5	3.8	0.60	2-5
④ アスペルガー症候群	3.9	1-5	4.1	0.53	3-5
⑤ 広汎性発達障害	3.4	1-5	3.8	0.71	3-5
⑥ LD (学習障害)	3.9	1-5	4.1	0.49	3-5
⑦ 二次障害 (二次的障害)	3.2	1-5	3.9	0.65	3-5
⑧ 反抗挑戦性障害	2.2	1-4	3.3	0.85	3-5
⑨ 行為障害	2.2	1-4	3.2	0.93	2-5
⑩ 反応性愛着障害	1.9	1-3	3.0	0.87	2-4
		total Mean	3.2	3.7	
① 特別支援教育コーディネーターの役割	3.4	1-4	4.1	0.52	3-5
② 特別支援教育コーディネーターへの関わり方	3.3	1-4	3.8	0.69	3-5
③ 校内委員会の役割	3.3	1-4	3.8	0.69	2-5
④ 教育補助員・介護員等との関わり方	3.7	2-4	3.9	0.59	3-5
⑤ 巡回相談のしくみ	2.9	1-4	3.2	0.83	1-5
⑥ 特別支援学校のセンター的機能	2.7	1-4	3.1	0.84	1-5
		total Mean	3.2	3.6	
① 障害の特性に応じた支援方法 (学習面)	3.0	1-4	3.7	0.61	2-4
② 障害の特性に応じた支援方法 (生活面)	3.1	1-4	3.7	0.62	2-5
③ 個別の指導計画の内容	3.0	1-4	3.5	0.87	2-5
④ 個別の指導計画の作成方法	2.8	1-4	3.3	0.96	2-5
⑤ 心理検査 (WISC-III等) の分析結果の見方	2.0	1-4	2.9	0.82	1-4
⑥ 障害理解教育 (主に学級内指導) の内容と方法	2.3	1-4	3.0	0.87	1-4
⑦ 障害のある、または障害が疑われる生徒の保護者との関わり方	2.5	1-4	3.2	0.93	1-4
		total Mean	2.7	3.3	
① 特別支援学級の教育課程	2.2	1-4	3.2	0.85	2-5
② 自立活動	2.6	1-5	3.5	0.69	2-5
③ 評価内容・方法	2.6	1-5	3.2	0.71	2-5
④ 交流授業、交流教室	3.3	1-5	3.7	0.72	2-5
		total Mean	2.7	3.4	

表2-2 特別支援教育に関する課題への不安度の取組前後の比較 (N=29)

項目	取組前		取組後		
	Mean	Range	Mean	SD	Range
① 特別支援教育に関する専門知識が不足	4.5	3-5	3.9	1.08	1-5
② どこに相談してよいか	2.7	1-5	2.2	0.66	1-3
③ どのように連携を取ったらよいか	2.9	1-5	2.4	0.91	1-5
④ どのような対応をしたらよいか	3.3	2-5	2.7	0.88	1-4
⑤ 他の生徒への説明	3.4	1-5	3.0	1.12	1-5
⑥ 保護者との関わり方	3.9	1-5	2.9	1.01	2-5
⑦ 他の教師との共通理解	2.6	1-5	2.7	0.88	1-4
⑧ 特別支援学級での指導・評価	3.7	1-5	2.9	0.75	2-5
⑨ 障害のある生徒との関わり	3.1	1-5	2.9	0.98	1-5
⑩ 特別な支援を行う時間的余裕	2.8	1-5	2.9	0.98	1-5
		total Mean	3.2	2.8	

表2-3 特支COの取組への評価 (N=29)

項目	評価		
	Mean	SD	Range
① 職員研修は指導において役に立った	4.6	0.48	4-5
② 特別支援教育だよりは指導において役に立った	4.9	0.35	4-5
③ 来年度も特別支援教育に関する職員研修を実施した方がよい	4.8	0.38	4-5
④ 来年度も特別支援だよりを発行した方がよい	4.8	0.47	4-5
⑤ 特別支援教育に関して担当者に相談しやすかった	4.6	0.49	4-5
		total Mean	4.8

ると考える。また、表2-2が表すとおり特別支援教育に関する課題への不安は10項目中8項目で改善された。なお、表2-2中の⑦・⑩はポイントの微増が見られたが、これは研修を積むことによって特別支援教育の業務の多さ、困難さを感じたがゆえに不安度が高まったと推測される。

これらのことから、研究Ⅱで行われた4つの取組によって、中学校教員の特別支援教育に関する専門性を高め、適切な指導及び必要な支援を行うことができる可能性があると評価されたと考える。

6 総合考察

本研究が問題としたのは、中学校の、主に通常の学級において発達障害のある生徒への指導・支援を行わなければならない教員の、特別支援教育に関する専門性をどのように向上させたらよいかであった。そして、特別支援教育の研修、及び特支COが校内の教員に対して行う支援の在り方について検討することが目的であった。研究Ⅰにおいては、中学校教師の特別支援教育に関する専門的知識が全般的に不足しており、また、その指導と対応に大きな不安があることが明らかとなり、その改善の必要性が示された。そこで、研究Ⅱとして、研究Ⅰで明らかとなった問題の解決策として考えられた内容をもとに、特支COを中心とする校内委員会で研修、及び教師に対する支援の内容と方法を検討した。そしてその内容と方法に基づき、「校内研修の実施」、「研修資料の定期的発行」、「個別懇談会における学級担任への支援」、「教師の質問・意見の集約」といった取組を約8ヶ月間行った。その実践に対する評価を行ったところ、校内の教員の特別支援教育に関する専門性が高まり、また、特別支援教育に対する不安が改善されたことが示された。研究の対象者である教師がこのように評価したことは、本研究での実践は、問題を解決する手段としては、妥当な水準に達していると考えられる。また、特支COの職務の一つである「担任の教師に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援を行う」(文部科学省、2004)について、その職務の取組を具体的に示すことができた。したがって、本研究で明らかとなった中学校教員に対する研修、及び対象者への支援といった取組の内容と方法は、問題の解決に繋がり、特別支援教育の推進につながることが期待できる。

7 今後の課題

本研究では、中学校の教員の専門性の向上のための支援について、幾つかの取組を行うことで教員の特別支援教育に関する概要の理解には寄与したと考えるが、教員がどの程度の専門性をもっていれば適切な指導・支援、授業改善ができるのかは把握できていない。研修によって身に付けた知識や技能が、どのように指導・支援に結び付いたかを研究する必要がある。また、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(2009)が指摘するように、「校内支援体制の構築などの質的な部分」においては、研修や取組が不十分と言わざるを得ない。今後は、特支COが校内の教員に対して行う支援が、生徒への具体的な指導・支援にどう結びついたかといった知見と経験を十分蓄積し、また、校内支援体制を十分に整備するなど、特別支援教育に関する諸問題の解決を図ることが望まれる。

8 引用・参考文献

- 厚生労働省 「軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル」、2006年
- 国立特殊教育総合研究所 「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」2006年a
- 国立特殊教育総合研究所 「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究—LD, ADHD等の指導方を中心に—」、2006年b
- 塩川朋子・林隆・木戸久美子・中村仁志 「少年非行と発達障害の関係についての分析—心理判定員の意識調査より—」『山口県立大学看護学部要』9、2005年、75-80pp
- 文部科学省 「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」、2004年
- 文部科学省 「特別支援教育の推進について（通知）」、2007年
- 文部科学省 「生徒指導提要」、2010年
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」、2003年
- 中央教育審議会 「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」、2005年
- 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）—早期からの教育支援の在り方—」、2009年